

平成30年度 事後評価対象事業の対応方針一覧表

整理番号	事業計画						事後評価理由	
	事業名 施設名	事業箇所	事業概要	工期		事業費 (億円)		
				着工	完了			
道路建設課								
道建-1	一般国道251号道路改良工事(愛野森山バイパス)	諫早市 雲仙市	延長=1,800m 幅員=7.0(12.0)m	H19	H25	112.0	再評価実施 全体事業費 10億円以上 事業完了後 5年経過	対応方針(原案)
								<ul style="list-style-type: none"> ・ 当該事業に係わる対応方針: 道路整備に伴い、所要時間の短縮や主要渋滞箇所の解除、沿線地域の生活環境改善等の当初想定した事業効果がみられることから、今後の事後評価の必要性、改善処置の必要性はないと判断している。 ・ 同種事業に係わる対応方針: 今後も走行時間短縮や走行経費、交通事故減少に限らず、企業進出や定住人口の拡大等の効果も、評価に含めていくべきと考える。
								委員会の意見
								<ul style="list-style-type: none"> ・ 原案どおり認める。
								対応方針の決定
原案どおり								

平成30年度 事後評価対象事業の対応方針一覧表

整理番号	事業計画						事後評価理由	
	事業名 施設名	事業箇所	事業概要	工期		事業費 (億円)		
				着工	完了			
道路建設課								
道建- 2	街路事業 滑石町線(横道工区)	長崎市	延長L=580m 幅員W=13.0(30.0)m	H13	H25	65	再評価実施 全体事業費 10億円以上 事業完了後 5年経過	対応方針(原案)
								<ul style="list-style-type: none"> ・当該事業に係わる対応方針: この事業により、所要時間の短縮や渋滞長の短縮、歩道拡幅による歩行者増など沿線地域の生活環境改善等の事業効果がみられ、今後も状況が変わることはないため、今後事後評価及び改善の必要はない。 ・同種事業に係わる対応方針: 今後も走行時間短縮や走行経費、交通事故減少に限らず、企業進出や定住人口の拡大等の効果も、評価に含めていくべきと考える。
								委員会の意見
								<ul style="list-style-type: none"> ・原案どおり認める。
								対応方針の決定
<ul style="list-style-type: none"> 原案どおり 								

平成30年度 事後評価対象事業の対応方針一覧表

整理番号	事業計画						事後評価理由	
	事業名 施設名	事業箇所	事業概要	工 期		事業費 (億円)		
				着工	完了			
道路建設課								
道建-3	街路事業 相浦棚方線	佐世保市	延長L=3,630m 幅員W=13.0(22.0)m	S48	H25	161	再評価実施 全体事業費 10億円以上 事業完了後 5年経過	対応方針(原案)
								<ul style="list-style-type: none"> ・ 当該事業に係わる対応方針： この事業により、交通渋滞の緩和や所要時間の短縮などが図られており、通過交通の転換により地域住民の居住環境も向上するなどの効果もみられ、今後も状況は変わることはないため、今後事後評価及び改善の必要はない。 ・ 同種事業に係わる対応方針： 今後も走行時間短縮や走行経費、交通事故減少に限らず、企業進出や定住人口の拡大等の効果も、評価に含めていくべきと考える。
								委員会の意見
								<ul style="list-style-type: none"> ・ 原案どおり認める。
								対応方針の決定
原案どおり								

平成30年度 事後評価対象事業の対応方針一覧表

整理番号	事業計画						事後評価理由	
	事業名 施設名	事業箇所	事業概要	工期		事業費 (億円)		
				着工	完了			
港湾課								
港湾-1	厳原港改修事業／ 厳原地区臨港道路 整備	対馬市	・道路(A) L=240m ・道路(B) L=820m ・道路(C) L=340m	H7	H25	49.9	再評価実施 全体事業費 10億円以上 事業完了後 5年経過	対応方針(原案)
								・当該事業に係わる対応方針： 厳原港の臨港道路が整備されたことにより、厳原地区及び久田地区のふ頭間の安全な交通体系が確保され、輸送コストの削減やCO2排出量の低減などの効果が見られたことから、今後の事後評価の必要性、改善措置の必要性はないと判断している。
								委員会の意見
								・同種事業に係わる対応方針： 新設した臨港道路の交通量について計画と整備後の実態に差が生じている。よって同種事業の計画・調査時には、臨港地区への流入・流出量だけでなく、当地区周囲の交通状況をより綿密に把握し計画に反映させる必要がある。
								対応方針の決定
原案どおり								

平成30年度 事後評価対象事業の対応方針一覧表

整理番号	事業計画						事後評価理由	
	事業名 施設名	事業箇所	事業概要	工期		事業費 (億円)		
				着工	完了			
港湾課								
港湾- 2	瀬川港海岸保全事業／川内地区海岸高潮対策	西海市	護岸(改良) 650m	S62	H25	17.9	再評価実施 全体事業費 10億円以上 事業完了後 5年経過	対応方針(原案)
								<ul style="list-style-type: none"> ・ 当該事業に係わる対応方針: 施設完成後、高潮や浸水被害は発生しておらず、事業の効果がみられることから今後の事後評価の必要性、改善措置の必要性はないと判断している。 ・ 同種事業に係わる対応方針: 護岸の整備により高潮浸水被害はなくなっており、事業完了後における事業効果について確認できることから、同種事業についても同じ手法を用いて評価を行うことが妥当と考え見直しの必要性はないと判断している。
								委員会の意見
								<ul style="list-style-type: none"> ・ 原案どおり認める。
								対応方針の決定
原案どおり								

平成30年度 事後評価対象事業の対応方針一覧表

整理番号	事業計画					事後評価理由		
	事業名 施設名	事業箇所	事業概要	工期				事業費 (億円)
				着工	完了			
港湾課								
港湾-3	瀬川港改修事業／ 小型船だまり整備	西海市	<ul style="list-style-type: none"> ・泊地(-2m) A=410m² V=230m³ ・防波堤(北) L=70m ・防波堤(A) L=25m ・防波堤(南) L=20m ・護岸(防波)(A) L=111.5m ・護岸(防波)(B) L=16m ・護岸(防波)(D) L=29m ・物揚場(-3.0m)(A) L=65m ・物揚場(-2.0m)(A) L=65m ・物揚場(-2.0m) L=110m ・浮棧橋 N=1.0基 ・船揚場(A) L=10m ・道路 L=6m×10m ・道路(B) L=4m×90m 	H8	H25	23.7	再評価実施 全体事業費 10億円以上 事業完了後 5年経過	対応方針(原案)
								<ul style="list-style-type: none"> ・ 当該事業に係わる対応方針： 施設完成後の出漁準備作業時間の短縮や荒天時の他港避難回数の減少の事業効果がみられることから、今後の事後評価の必要性、改善措置の必要性はないと判断している。 ・ 同種事業に係わる対応方針： 施設の整備による水産物の生産性向上が図れており、事業完了後における事業効果について確認できることから、同種事業についても同じ手法を用いて評価を行うことが妥当と考え、見直しの必要性はないと判断する。
								委員会の意見
								<ul style="list-style-type: none"> ・ 原案どおり認める。
								対応方針の決定
原案どおり								

平成30年度 事後評価対象事業の対応方針一覧表

整理番号	事業計画						事後評価理由	
	事業名 施設名	事業箇所	事業概要	工期		事業費 (億円)		
				着工	完了			
港湾課								
港湾-4	川棚港改修事業／百津地区臨港道路整備	川棚町	<ul style="list-style-type: none"> ・道路(B) 6m×1,008m ・橋梁 1基 	H8	H25	19.5	再評価実施 全体事業費 10億円以上 事業完了後 5年経過	対応方針(原案)
								<ul style="list-style-type: none"> ・当該事業に係わる対応方針： 施設完成後の港湾利用車両の輸送時間短縮等の効果がみられることから、今後の事後評価の必要性、改善措置の必要性はないと判断している。 ・同種事業に係わる対応方針： 新設した臨港道路の交通量について計画と整備後の実態に差が生じている。よって同種事業の計画・調査時には、臨港地区への流入・流出量だけでなく、当地区周囲の交通状況をより綿密に把握し計画に反映させる必要がある。
								委員会の意見
								<ul style="list-style-type: none"> ・原案どおり認める。
								対応方針の決定
原案どおり								

平成30年度 事後評価対象事業の対応方針一覧表

整理番号	事業計画						事後評価理由	
	事業名 施設名	事業箇所	事業概要	工 期		事業費 (億円)		
				着工	完了			
河川課								
河川- 1	総合流域防災事業 佐世保川	佐世保市	工事延長 L=3,130m 掘削、浚渫、護岸、道路橋	S43	H25	37	再評価実施 全体事業費 10億円以上 事業完了後 5年経過	対応方針(原案)
								<ul style="list-style-type: none"> ・ 当該事業に係わる対応方針： 洪水被害の軽減など事業の効果がみられ、今後の事業評価の必要性、改善措置の必要性はないと思われる。 ・ 同種事業に係わる対応方針： 同種事業においても、地元住民と協力し、お互いに負担を軽減できるような持続可能な維持管理体制を構築していくことができれば、ふるさとの川としてふさわしい河川が形成されていくものと考えられる。
								委員会の意見
								<ul style="list-style-type: none"> ・ 原案どおり認める。
								対応方針の決定
<ul style="list-style-type: none"> 原案どおり 								

平成30年度 事後評価対象事業の対応方針一覧表

整理番号	事業計画						事後評価理由	
	事業名 施設名	事業箇所	事業概要	工 期		事業費 (億円)		
				着工	完了			
砂防課								
砂防-1	腰差地区地すべり対策事業/地すべり防止施設	松浦市	集水井工 N=15基 集水ボーリング N=228本 排水ボーリング N=22本 横ボーリング N=13本 杭工 N=152本 水路工 L=848m	H1	H25	32.8	再評価実施 全体事業費 10億円以上 事業完了後 5年経過	対応方針(原案)
								<ul style="list-style-type: none"> ・ 当該事業に係わる対応方針： 事業概成後は地すべり被害は発生しておらず、事業効果が発現されているため、今後の事後評価の必要性、改善措置の必要性はない。 ・ 同種事業に係わる対応方針： 当該事業においては、抑制工を基本とし、必要に応じて抑止工による対策を講じることで、早期の効果発現を行った。同種事業においても、地すべりブロックの特性を把握し、適切な対策を講じることで、早期の効果発現を図ることが有効である。
								委員会の意見
								<ul style="list-style-type: none"> ・ 原案どおり認める。
								対応方針の決定
原案どおり								